



かんご

れんめい大分

平成21年1月16日発行

第42号

大分県看護連盟メールアドレス
E-mail:oita-kanren@extra.ocn.ne.jp発行所：大分県看護連盟 大分市寿町2-6 大分県看護研修センター内 TEL 097-537-1335
発行人：安東 和代 編集者：広報委員会 印刷所：(株)インタープリンツ TEL 097-568-8123

若手会員委員会メンバー



見藤隆子会長『瑞宝中綬章』の叙勲を受賞されました

11月3日に、日本看護連盟会長の見藤隆子様が元長野県看護大学長の経歴で、教育研究の功労者として『瑞宝中綬章』を受賞されました。

受賞おめでとうございます



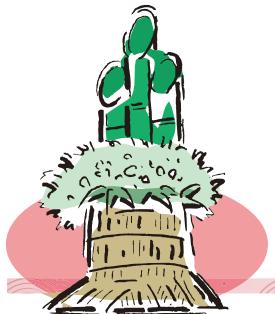
目 次

新年のご挨拶	2~4P
特別講演報告 あべ俊子衆議院議員後援会拡大活動 報告	5P
都道府県別会議報告	6P
支部活動報告	7P
第2回ポリナビワークショップin兵庫 報告	8P
平成20年度若手会員研修会 報告	9P





大分県看護連盟会長
安東 和代



あけましておめでとうございます。

皆様には、よき新年をお迎えのことと存じます。

いつも看護連盟の活動にあたたかいご支援、ご協力を頂き心よりお礼申し上げます。

今年度は、看護連盟の組織の強化のために、会員の方への基礎研修と看護協会に入会している全施設への施設訪問に取り組んでいます。

皆様のご協力により、今年度の目標である①会員の半数の方の基礎研修受講②看護協会に入会している全施設への訪問は達成できそうです。ご協力に感謝申し上げます。

また、今年度は若者層の会員の方に看護連盟をより理解して頂き、力を発揮して頂くために、「若手会員委員会」を立ち上げました。

今後の活躍が期待された18名の委員の方が頑張ってくれています。

医療制度改革の理念である「安心・信頼の医療の確保」の実現には、看護職の資質の向上と確保定着が喫緊の課題です。このために、看護教育改革、適正な人員配置、卒後研修等の看護政策が提言されています。

この看護政策の実現のためには、看護政策が国会の場に出され、法律や規則が変わらなければ実現しません。実現のためには、看護職を代表する国会議員が必要です。看護協会、看護連盟の強い連携と組織力で、看護職の代表を国会に送り出しましょう。

今年は丑年です。しっかりと地に足をつけ、一歩一歩確実に前進していきたいと思っています。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



日本看護連盟会長
見藤 隆子



大分県看護連盟の皆様、新年おめでとうございます。

旧年中、南野先生のご尽力が舛添大臣を動かし、大臣のリーダーシップの下、看護基礎教育の4年制化などを含む論議が、11月27日より急に開始されました。「看護の質の向上と確保に関する懇談会」が正式名称です。この種の会合を行政サイドから作ろうとしますと早くも数ヶ月は掛かるのですが、大臣の肝いりですと、お願いしてから1週間と言う早さで会合がスタートするのです。これが政治力、議員力の一つだと思うのです。これに歩調を合わせて議連も作られて行きます。

早速第一回の会合の傍聴に行きました。舛添大臣が出席され、設置理由として、ある病院のNICUを見学した折、15床の内、13床しか稼働していないかった、理由は看護師不足である。この不足対策に合わせて質向上についても検討して頂きたいとのお話をしました。委員会委員14名中7名が看護職という看護師数の多さもあり難いことです。

第二回の会合は、12月8日に行われました。「懇談会」の名称では出た意見の羅列に終わる可能性があると前回委員から出されていたのを大臣が受け止められて、「看護の質の向上と確保に関する検討会」と名称変更されました。

検討会は、12月にもう一度開き、中間取りまとめを1月中旬にというハイスピードです。衆議院選、参議院選も本番の年です。皆様健康に留意されて、お互いに頑張りましょう。



参議院議員
南野 知恵子

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、大分県看護連盟、会長様をはじめ、皆様方に、御指導、御鞭撻いただき感謝申し上げます。

今年は十二支の「丑」にちなみ、じっくりと、力強く、果敢に仕事に当たりたいと思います。立法の仕事、衆院選の応援、参院選の準備、我が党にとっても、正念場となります。皆様方と一致団結の覚悟を、年頭に誓いたいと思います。私も頑張ります。

「子」年は波乱含みでした。福田総理・総裁から、麻生総理・総裁へとバトンタッチされましたが、アメリカ発の金融危機が世界に波及し、我が国に於いても、景気の後退がみられ、経済や社会保障等の対策が急務となり、総選挙より政策重視や法案処理も視野に国会延長が計られました。更に安心・安全の医療対策については、医療マンパワーや働き方の問題、救急対策、周産期課題は緊急な対策が必要です。久常協会長と共に舛添厚生労働大臣と潜在ナース対策や教育問題等を話し合った所、大臣直属の「看護の質の向上と確保に関する懇談会」が早速、開催されました。

前回廃案となっていた児童福祉法の一部改正案がやっと参院の厚労委員会で審議される事となり、質問の機会を得ました。妊婦検診の無料化と助産所も公費負担の対象となる事、院内助産所・助産外来開設の推進・支援、乳児家庭全戸訪問等を質問・確認しました。法案の適切な運用を願っています。



衆議院議員
あべ 俊子

大分県看護連盟の皆様、新年おめでとうございます。いつもご支援をいただきましてありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、昨年はまさに翻弄されたという言葉がぴったりの1年でした。福田総理の辞任表明直後から、衆議院の解散総選挙が10月末とも11月上旬とも言われておりましたので、事務所でも早々に臨戦態勢をひき、選挙事務所を開いたり、ポスターを作ったりと、それは大急ぎで選挙準備をすすめておりました。しかし、結局、総選挙は先延ばしとなり、事務所一同が、マスコミ報道に翻弄された2ヶ月となりました。

11月上旬には、大分県看護連盟の安東会長と糸永幹事長が「あべ俊子後援会拡大活動」として岡山に入つて下さっていましたが、依然として、先が見えない状況の中、大変なご苦労であったこと思います。遠路お越しいただき、本当にありがとうございました。

次の選挙は大変厳しい選挙戦になるることは必至です。時間の猶予をいただいた分、事務所としては、気持ちを切りかえ、ひとつずつ丁寧に準備をすすめていきたいという思いでおります。

看護の貴重な議席を守れるよう、全力で頑張ってまいります。本年も大分県看護連盟の皆さま方の心強いご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶



日本看護協会常任理事
たかがい 恵美子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さまにおかれましては、ますます健やかに初春をお迎えのことと存じます。

平成20年は公私ともにめまぐるしい変化の連続で、慌ただしく過ごして参りましたが、会員の皆さまの心温まるご支援、ご助力のもと、何とか乗り越えることができました。あらためて、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、己丑の年は、新しい芽ぶきを前に、大地にしっかりと根を張って整然と生長していく時、社会と密接にかかわる仕事が注目を浴びる年と聞いております。

看護の仕事は人びとの生活とともにあり、その生きる力を支える仕事です。まさに社会に寄り添って社会の活力そのものを生み出していく仕事ですから、今年は一層その役割が重視され、飛躍を遂げていくことと大いに期待しております。

看護職が活躍できる社会こそが、明るく活力の湧く成熟社会をつくる！これを合言葉に、皆様とともに、看護職の知恵と経験を結集し、さらなる看護界の発展に向けて精一杯努めて参る所存であります。

本年も引き続き、ご指導ご助力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



大分県看護協会会长
古賀 和枝

大分県看護連盟会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。会員のみなさまにおかれましては、穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年をふり返りますといろいろな事がありました。通り魔事件14件で多くの命を失いました。それから、年末のアメリカの大手の不況は、すぐ日本経済をおびやかし、就職内定の取り消し、あるいは解雇がつづき、大変厳しい年末でした。

一年前私たちは、この不況を予想したでしょうか。それほど、日本の流れが早いということでしょうか。私たち看護職は、看護師確保定着推進事業に取り組んでいますが、この不況がどんな形で、看護に影響するのか考えさせられる年末でした。

今後、医療を取り巻く情勢については、厳しさを増していくことだと思います。高齢化が進む中、ふくらむ医療費に対して財源確保が難しく、医療の適正化、効率化が進められ現在に至っています。こうした医療における切迫した状況下で私たち看護職はどんな活動を展開したらよいのか、考えながら新年を迎えたような気がします。

今年は、会員の皆さまとともに、国の政策や大分県の医療計画に目をむけて、歩きたいと思います。会員の皆様のご健康とご活躍を祈念いたします。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



特別講演報告

第2副会長 立川 夕ヨ子

10月5日(日)大分県看護研修センターに於いて、日本看護連盟会長 見藤隆子先生をお招きして特別講演「保助看法の60年と看護のこれから」を開催しました。看護協会・連盟の会員108名が、60年の歴史の重みをしつかり受け止め傾聴しました。

保助看法は60年になるが、
身分に関わる問題は変えられていない

看護基礎教育の充実の 方向性について

- イ 学生の大学進学志向を踏まえると、看護職員確保という観点からも、大学教育に移行すべきである。
- ロ 基礎教育の充実、状況変化に対応できる能力を身につける。
- ハ 大学での養成に限定せず、多様な養成課程を評価し、改善する。



1 今の准看制度はどうするか、医師会は反対している

保健師助産師看護師法

第5条 「看護師の定義」

この法律において「看護師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

これはS23年アメリカのGHQにより作られた画期的な法律である。

S23年に高卒3年とし、准看は認めなかった。日本は教育が低い、女性の地位も低い、と言うことで高いレベルの看護職が誕生した。免許も大臣免許とした。

ところがS26年サンフランシスコ条約のため、GHQが日本から引き上げたのである。その時 全員5条の看護師では困る、准看護師が欲しいと言うことで、S26年3月31日に10人の議員立法で、6条の准看護師を誕生させたのである。

この定義によれば、医師の指示で看護の仕事ができることになる。

したがって、5条の看護師はいらなくなることになる。

准看制度があるがゆえに、看護の地位は上がらないし、給料も上がらないのである。

2 医療職三表問題

S47~48年石本先生は、人事院総裁佐藤達夫氏のもとを、週1回は尋ねた。

佐藤先生が草花を愛し、自ら描いた草花の話題から、何時看護師の給与の件をもち出そうかと、美味しい和菓子を買ってきては紙に包み直し、「美味しいお菓子を戴いたので」と言つては2年間も通われたのである。

ついに2年目になったころ、突然「石本さん申し訳なかった」と目に涙を浮かべ頭を下げられた、そして給与アップを約束してくれた。10パーセント給与が上がり1ヶ月分が年末に支給され、他の職種から苦情がでたほどであった。

3 今何をしなければならないか

今私たちが要求している4年生大学への移行のためには、保助看法の改正をしなければならない。

准看制度反対の署名活動等これまで長年戦ってきた反対運動は意味をなさなくなる。

国会で法案が通るしか方法はない、今、保助看法を改正することである。議会は多数派が勝つのである。ここで代表を出し続けないと、法案も何も通らない。

また、中医協に代表を送るためにも、選挙の票が影響するのである。

上位で当選しないと、重要な委員会や重要ポストに入れないのである。

中医協に入った副会長は、つねに歯がゆい思いをしている。

国学院大学の平林勝政先生は「看護職は絶滅職種になるかもしれない、看護は空洞化している」と心配されている。

それは、かつて看護職が行ってきたことが専門化し独立しているからである。看護に何か残るか、今こそ看護とは何か、しつかり見つめ直し行動を起こすときである。

今こそ保助看法を改正しないと生涯悔いを残すであろう。

今こそ代表を送り、活躍して貰わねばならないときである。

あべ俊子衆議院議員後援会拡大活動に参加して

幹事長 糸永 和代

山々の木々がようやく色づきはじめた11月6日、早朝安東会長と共に大分駅より“特急ソニック”に乗った。小倉駅からは今月で引退する話題の0系新幹線で岡山駅に、そこからはローカル線の“急行つやま”で1時間、4時間半かかってようやく津山駅に降り立った。

あべ俊子津山事務所の畠本氏の出迎えを受けた。そのまま車に乗り込み目的地の久米郡久米南町弓削地区に向かった。車中で“訪問対話する上での留意点！”あべ先生のセールスポイントの確認、訪問時のマナーや玄関でチャイムを最初に押して応答を確認するときチェックしておく事柄等オリエンテーションを受けた。

稻刈りのすんだ田んぼと鈴なりの柿の木を横目に、山村部を山裾の地区から上に向かって一軒一軒訪問した。「ポスターは見たよ」という人、大分県から応援活動に来ている事等話すと「そりや大変やなー」とねぎらいの言葉をかけてくれる人、「女は駄目じや」と全く聞く耳を持たない人、明らかに平沼議員支持の多い地区等々厳しい現実をみた。

秋晴れの午後という時間帯もあり、留守の所が多くポストにあべ先生のパンフレットと政策活動の資料を差し入れ、黙々と次の目標へと坂道を歩いた。

行き止まりの一軒家や、90歳代の老夫婦は投票に行けるかどうかわからないと言う。それでも一軒一軒地道に個別訪問し、積み重ねて支持者を獲得していく“草の根活動”的大切さと大変さを実感した。47軒の訪問だったが、充実した1日が終わった。

畠本氏によると全国各地の看護連盟が津山入りしているとの事、連盟の組織力のすごさを感じた。この力をそのまま次期参議院選に！勝利あるのみ。



都道府県別会議報告

幹事長 糸永 和代

10月21日(火)アイネスにおいて、平成20年度県別会議が開催されました。出席は日本看護連盟より竹澤良子常任幹事、県役員13名、支部長8名の計22名でした。

安東会長より、大分県は2巡目国体・障害者スポーツ大分大会が9月27日～10月13日にかけてあった。県下から看護職約400名が救護で支援してきた。何事も無く無事に終了した事で、連盟・協会も今からが本格的活動に、特に本日の基礎研修推進研修会を受講する支部役員・病棟連絡員によって一層進むと思っている。今日は忌憚の無い発言を期待していると挨拶がありました。

竹澤常任幹事は昨年本当にあってはならない残念な、無念な大きな経験をした。このままでは看護の前進にならない。次の選挙は何としても勝つ事を目標に、着々と準備を進めねばならない。会員を25万人に増やす。そのためには今年と来年で基礎研修を全員に受けてもらい、最終的に選挙に勝つ組織をつくっていく。9月から全国で県別会議を開催、現場の状況・声をしっかり受け止めて報告するように見藤会長より特命を受けている。と挨拶されました。

議事は本部より会員獲得目標全国調査の結果説明があり、20年度目標(201,404)、21年度(207,129)、22年度(220,000)と25万人にとうてい届かないとの報告があった。

大分県より施設訪問の進捗状況(40.8%)、基礎研修の進捗状況(20.6%)、重点目標の取り組みについて資料に基づき報告した。

協議事項として①会員獲得について②県・支部の組織強化③基礎研修・重点目標の取り組みについて現状を踏まえた、特に国公立施設・病院の連盟加入の減少に対する問題、疑問に思うこと等活発な意見、討議がされた。午後からは竹澤常任幹事を講師として基礎研修推進研修会が開催され136名(県役員・支部役員・施設連絡員・病棟連絡員)が参加しました。



県別会議の様子



議演をされる竹澤良子常任幹事



基礎研修推進研修会の様子

支部活動報告

国東・杵築・日出地区支部

支部長 河野 かよ子



支部長になって5ヶ月が経とうとしています。

現役の時は、看護師という使命感で義務的に連盟に加入していたように思います。

今、連盟の事を知れば知るほど看護連盟は誰の為でなく我々看護職のため、患者さんのために必要だとひしひしと感じているところです。遅まきながら、これから一人でも多くの人に看護連盟を理解してもらえるようにと、現在施設訪問と基礎研修に力を入れているところです。

今年度、杵築地区にも幹事を新設し、地区毎に幹事ができ、地区のことは担当幹事が中心となって活発に活動してくれています。7、8月に支部長交代の挨拶を兼ねて前任の高橋支部長と、9、10月には河野志妹子幹事長と未入会施設に連盟の説明と会員加入のお願いをしてきました。12月には杵築、国見地区を小川幹事と共に施設訪問する予定です。

10月21日に県主催で開催された基礎研修「ベッドサイドから政治を変える」を多くの役員の方が受講しました。受講した幹事、施設連絡員、病棟連絡員が講師となり10~12月にかけて地区ごとに基礎研修を行っているところです。研修受講者には研修レポートをお願いし、1月の役員会でそのレポートを集約して、課題や意見を生かした次の取り組みをして行こうと思っています。

12月12日に国東市の「看護の集い」が開催されます。少し時間を頂いて看護連盟の紹介をさせてもらいます。大勢の前での話は苦手ですが、連盟を理解し誰の為でもない自分のために連盟会員となり、行動できる会員が一人でも多くなることを願って説明したいと思います。

豊後高田・宇佐・中津地区支部

支部長 高橋 京子



支部結成から3年半経過し会員の皆様には連盟活動を身近なものとして協力いただきました。

前回参議院選挙では候補者松原氏を講師に研修会を中津市内で開催したり、能勢先生の応援演説会をもつたり、会員は勿論、役員は縁者、友人、知人を中心に集票に尽力しました。支部としては南野議員の時の1.7倍の獲得票でしたが、とり返しのつかない残念な結果で、力尽き矢折れた心境で看護職者の政治意識の希薄さを嘆き悲しむ日々が続きました。それでも看護職能の代表が国政の場で活躍されるが故に受けた恩恵を思うと、再起せねばなりません。

支部活動は日本看護連盟→県の活動方針を受けて具体化実践しています。

20年度は会員増に向けての施設訪問と基礎研修です。地区関係の市、県、国会議員の諸先生方の報告会等にも顔を出します。

- 施設訪問は移動距離の問題があって、効率悪く時間の面でも経費の面でも大変です。それでも訪問先の施設長には、こちらの意図するところは理解してもらっています。連盟入会の確約は、なかなかいただけませんが…。

- 基礎研修は施設毎に実施計画をたて、講師と支部長は事前に研修資料の準備や内容の打ち合わせをしています。

県北地区は目下、マンパワー不足で連盟活動への影響を危惧しています。

会員一人ひとりが仲間を増やす努力をして、次期参院選にむけて地固めしたいと願っています。今年も宜しくお願ひ致します。



大分南部地区支部

支部長 宮崎 豊子



施設訪問

7月6日の総会後、新支部大分南部地区はやつとうごめき始めた。

「頭よりも足を使って」江藤幹事長と始めた施設訪問…最初は要領がわからないので先輩のいる施設を訪れた。

温かい出迎えに懐かしさがこみあげ、厚かましく施設見学までさせていただいた。次からは空気を少し読めるようになり、受付の方に慣れない名刺をまず提示して看護部の代表者への訪問の意図を説明した。忙しい中、どちらの施設も笑顔の対応に感謝、感激。

命題は二つ “会員数増員と基礎研修参加依頼”

行き交う若いナースたちの姿に“夢のある楽しい職場づくりと一緒にめざそう”と心の中でつぶやいた。

連盟加入15施設の訪問を終え、次は未加入施設の開拓だ。



基礎研修

通常総会時、石田昌宏幹事長の講義で始まった基礎研修。大分南部地区では9月から2カ月に一度のバターンで基礎研修を行っている。会を重ねるごとに仲間が増え、若いナースたちの前向きな声が嬉しい。看護協会と看護連盟の関係、看護職の代表を国政に送ることの重要性、政治に関心をもつ、選挙に行って候補者名を書く等、多くの学びを下手な講義の中から得てくれている。

グループワークは施設幹事たちの学びの時である。研修会終了後のミーティングでは意見を出し合い今後の方向性を決める。某施設では看護部の研修会前に時間をいただき連盟未入会者も含めて研修会を行った。出前講義予定もすでにに入っている。施設に応じた働きかけをしていきたい。11月末現在、大分南部地区基礎研修受講修了者134名（連盟会員486名）



第2回 ポリナビワークショップ in 兵庫

第2回ポリナビワークショップin兵庫に参加して

大分県立病院

小川 央

今年で2回目を迎えるポリナビワークショップに参加してきました。1回目の参加者は約150人でしたが、2回目である今年は倍の300人になっており、前回のワークショップの反響が現れているのだと実感しました。今年は、“看護の未来を創るために”をテーマに様々な企画が開催されました。

第一部では、あべ俊子衆議院議員が、「発言しないと何も変わらない、一言の重みが重要である」と話をされました。現場で起きている問題を国会の場で発言することの重要性を感じました。第二部は、『Ns'あおい』の執筆者であるこしのりょう先生と、その奥様で看護師の青木佳子先生の講演でした。奥様が看護師であることから、現実に起こる問題を取り材しながら、現場の声が広く届くように心がけているとの事でした。

第三部は、看護臨床研修制度についてのディベートが行われました。肯定側は卒後臨床研修制度の必要性を、否定側は基礎教育での実践的な教育の必要性を議論していました。しかし、互いの共通した問題点として、①マンパワーの不足、②指導者の不足、③財源の確保がありました。この問題は各施設の努力により解決できる問題ではなく、国が政策として早急に取り組む必要性があると感じました。

今回のワークショップを通して感じたことは、現場の声を国に届けるために私たちの代表を国会に出すことでした。

第2回ポリナビワークショップin兵庫を終えて

大分赤十字病院 本田 沙織

ポリナビワークショップにおいて、衆議院議員あべ俊子先生の講演を聴き、深く自分の役割を考える事ができた。これまで看護連盟や協会の活動は「政治」という観点で、とても遠くにある存在に感じていた。しかし、今回の講演で、実際はとても自分達に身近であるということを再認識することができた。

あべ俊子先生の講演は、私達が医療現場で常に問題を感じている事を「看護師(又は医療者)」の視点で捉えた上で、本当に大きな問題と認識し、私達や国会(政治)へ訴えていこうとする心強さをとても感じ、感動した。

講演を聴きながら、今後の自分達の連盟や協会への働きかけは充分に意義のあるものを感じることができた。これから自分の看護連盟での働きを、周りの同職者へひろげていこうと意識を高めることができた講演であった。

ディベートでの「看護臨床研修制度の義務化」というテーマに関しては、現在新人看護師のプリセプターを担っている自分にとって、とても興味深いものであり、非常に楽しく参加することができた。今後の大きな課題となり得るこのテーマも、連盟や協会の働きや自分たちの活動の有無により、変化していく可能性のあるものだと感じた。

全体的に、とても興味深いテーマでの講演であり、とても楽しく参加することができた。多くの人にもっと参加していって欲しいと強く感じた。



第2回ポリナビワークショップin兵庫に参加して

高田中央病院 末田 沙耶香

12月6日神戸で「看護の未来を創るために」と第2回ポリナビワークショップが開催され、大分県看護連盟より参加させていただきました。

プログラムでは、衆議院議員のあべ俊子先生の講演を聞く事ができ、看護の代表として、看護医療現場の問題改善に取り組んでくれていること、どの様な活動を実際行っているのかなどを知ることができました。また、『Ns'あおい』の原作者であるこしのりょう先生も講演に参加しており、原作やドラマのウラ話を楽しく語ってくれました。

最後にディベートが行われ、看護教育問題のうち「看護臨床研修制度について」議論が行われました。

日々業務に追われている中で、自分のおかれている環境に対し深く政治というものが関わっているとはあまり考えたことはありませんでした。しかし、若手会員の一員としてポリナビに参加し、私たちの現場環境を変えていくためには政治力が必要なのだと感じました。今後、5年後、10年後の看護の未来がより良くなっていくことを期待しています。



平成20年度 若手会員研修会

平成20年度 若手会員研修会に参加して

永富脳神経外科病院 高橋 慎也

看護職として、多くの働く仲間がいる中で、日々の現場は理想と現実のギャップがあり本当に悩んでいる仲間も多くいると思います。それぞれの現場を働きやすい環境、条件へと変えていくためには、国会での発言、意見が重要です。これだけ多くの会員のいる職能団体なのに、現在では2人の議員しかいないという現実。この現実を変えるためには看護職一人ひとりが政治に関心を持っていなければならないことを実感し、選挙へいくことの責任を再度実感しました。

今回の研修で「いきいきと働くために」のテーマで講演された日本看護連盟幹事の窪田和巳先生の話の中でも、現場ではなかなか思うようにならないことが多い。現場の声を聞き、課題が出てきても人員配置や労働環境等を決めている制度に問題があれば質の高い看護を提供できない。質の高い看護を提供するためには、制度を変えなければならないということを学びました。グループワークでも自分の働く環境でここが変わったら楽しく働けることを項目別に(給料/賃金や労働環境、専門職性、人間関係、自己実現)話し合い、それぞれの項目について意見を共有し、解決策を検討しました。検討していくうえで考えさせされることも多く、問題についての考え方を学ぶことができました。

このような研修に多くの仲間が参加していくといいなと感じると共に、看護連盟の活動を働きかけていきたいと思います。

大分県若手会員研修会に参加して

大分県済生会日田病院 遠江 恵美

平成20年12月13日に若手会員研修会に参加させていただきました。「いきいきと働くために」を演題に窪田和巳氏より講義とグループワークが行われました。グループワークでは、他病院の方と現状と不満を話し合い、自分たちで解決できることや病院で解決できることまで話し合いました。しかし自分たちの力だけでは現場が変わることは難しいと強く感じました。今回、看護の現場を変えるためには政治力は切り離せず、たくさんの看護の代表が政治に係わることができれば、話し合った内容の解決の糸口が見つかる 것을実感できたので、積極的に選挙に参加してもらえるように若いスタッフに伝えていきたいと思います。



研修会のお知らせ

日 時	会 場	対 象	内 容
平成21年 3月15日(日) 13:00~15:30	大分県看護研修センター 3F大ホール	一般会員	講師は交渉中

平成21年度会員を募集しています



**国会に看護職の代表を
送りつづけるために会員増を
目指しています。**

平成21年度 会員数目標
3,250名



会 費

本部会費 5,000円
支部会費 2,500円
計 7,500円

* 賛助会員会費／1,000円
(連盟の主旨に賛同いただける方)

貴方の入会が看護の問題を解決します。

入会の問い合わせ先

大分県看護連盟事務局

TEL 097-537-1335
FAX 097-538-8051



編集後記

あけましておめでとうございます。

表紙は、昨年立ち上げた若手会員委員の皆様です。

若手のパワーを得て、次期参院選に向かい会員一丸となって疾走すべく、支部の取り組みを紹介しました。
大輪の花を咲かせる助走の良い一年でありますよう祈念いたします。

本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

広報委員一同

いつもありがとうございます。

羽毛布団の東洋羽毛です。

クリーニング・リフォーム・下取などの
アフターサービスを行っております。
お問合せはお気軽に下記フリーダイヤルまで！

お問合せはお気軽にお問い合わせください。

TUK 東洋羽毛

[熊本店] 熊本市尾上1丁目7番3号

フリーコール **0120-382808**



**ファミリーレストラン
ジョイフル**

Joyfull
Restaurant

大分県49店舗(全国約700店舗)で、
お客様のご来店を
お待ちしております。
ご家族連れで、ご友人と
そして恋人どうしで、
お気軽にお越しください。

